

条件付一般競争入札に係る質問に対する回答表

件名 旧南寺方中通 2 丁目児童公園売払いに伴う条件付き一般競争入札

項	質問	回答
1	侵入道路の幅員が3.85メートルですが、共同住宅としての建築申請は可能ですか	建築確認に伴う諸条件については、住宅まちづくり課（建築審査担当・開発指導担当）の窓口にてご確認ください。
2	現在、公告されている「旧南寺方南通 2 丁目児童公園売払いに伴う建物解体撤去等条件付き一般競争入札」にも参加する場合、一般競争入札参加申込書に添付する書類は 1 部でよいのか。	同日に入札を実施する案件（旧南寺方南通 2 丁目児童公園・旧南寺方中通 2 丁目児童公園）について、どちらも入札参加申込をいただく場合は、添付書類は 1 部のみでよいです。入札案件毎に必要な書類は、入札実施要領内の「5-1 入札参加申込み」に記載のある「ア 一般競争入札参加申込書」となります。